

令和6年度第3回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

日時 令和7年2月6日（木）午後1時30分～午後2時30分

場所 市役所本庁舎分室（県合同庁舎内）3階 分室会議室2

<出席者>

委員：大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、府野れい子委員、
柴田良一委員、加瀬武正委員、飯島秀人委員、齋藤直行委員
事務局：福祉政策課長、福祉政策課長補佐、政策推進係長、政策推進係員3人

<欠席者>

なし

<その他>

地域福祉課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係員2人

<傍聴者>

なし

<次第>

1. 開会
2. 議題
 - （1）公助に対する提言のとりまとめについて
 - （2）共助に対する質問について
 - （3）共助に対する提言のとりまとめについて
 - （4）重層的支援体制整備事業について
3. 閉会

福祉政策課長	ただ今より、令和 6 年度第 3 回 船橋市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を担当いたします福祉政策課長の斎藤です。よろしくお願いいたします。 また、本日は議題（４）重層的支援体制整備事業についての説明のために、地域福祉課職員も出席しております。 次に、配布資料の確認をさせていただきます。 インデックス 1 令和 6 年度第 3 回船橋市地域福祉計画推進委員会次第 インデックス 2 行政（公助）に対する総体的な提言案 インデックス 3 個別事業に対する提言案 インデックス 4 共助に対する提言案・質問一覧表 インデックス 5 船橋市の重層的支援体制整備事業（イメージ） インデックス 6 重層的支援体制整備事業における役割 インデックス 7 地域福祉支援員について ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。 次に本日資料として席次表を配付しております。 また、机上に第 4 次船橋市地域福祉計画を用意しております。こちらについては、委員会終了後に回収させていただきますので、書き込み等されませんようお願いいたします。 不足している資料がございましたらお申し出ください。 続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、船橋市情報公開条例第 2 6 条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いします。 なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。 傍聴につきましては、傍聴者の定数を 3 名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。 なお、本日の傍聴者はありません。 それでは、船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱の規定により、議事の進行を大野委員長をお願いいたします。
大野委員長	それでは、ただいまより令和 6 年度第 3 回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。 議題（１）「公助項目に対する提言のとりまとめについて」です。 前回の会議以降、皆様に出していただいた提言案について、意見のと

事務局	りまとめをします。「公助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしくお願いします。 なお、まとまらない場合につきましては、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合がありますので、ご了承ください。 まずは、事務局から資料の説明をお願いします。 インデックス2「行政に対する総体的な提言案」をご覧ください。 表の構成は、左から、通し番号、担当課、要覧該当ページ、事業番号、対象事業名、提言案の内容、委員名となっております。 提言として採用される場合には、表現について必要に応じて調整させていただきたいと考えております。 「行政に対する総体的な提言」は前回の6項目から1項目追加で挙げていただいております、全部で7項目となっております。 次にインデックス3「個別事業に対する提言案」をご覧ください。 表の構成は、「行政に対する総体的な提言」と同様であり、前回は4項目ございましたが、認知症サポーター養成講座事業について渡邊副委員長と加瀬委員の提言を1つにまとめております。そのため、全部で3項目となっております。 資料の説明は以上です。
大野委員長	ありがとうございました。前回から追加した項目についての説明ですが、私が提言案として挙げましたのでご説明いたします。 ポストコロナ時代に入り、旧に復するのではなく新しいやり方などいろんな方法を探っていただきたいことを記載しております。ポストコロナについては、齋藤委員含めて皆さん思うところ一緒だと思いますが、ひとつここはこのタイミングの提言案として盛り込んでおいたほうがいいかと思ひまして提言いたしました。 また、個別事業に対する提言案は渡邊副委員長と加瀬委員の提言案を1つにまとめたものとなります。それでは、それぞれの提言案を提言として採用していくか協議したいと思ひます。 ここで提言から外してもいい、あるいは提言として採用するかご意見あればお願いします。 基本的には先ほど申し上げた個別のところでは渡邊副委員長と加瀬委員のものをまとめさせていただきましたので、他にご意見あれば、いかがでしょうか。 それぞれ貴重なご意見ですので、このまま提言として取り上げさせていただいてよろしいですかね。 では、全提言を提言案として採用いたします。文言の修正等が入る場合がありますのでその点をご了承いただければと思ひますので、よろしくお願いします。 続きまして、議題（2）「共助に対する質問について」です。 前回の会議以降に出していただいた質問について、船橋市社会福祉協議会からの回答を共有していただきます。

事務局	事務局より資料の説明をお願いします。 インデックス4「共助に対する提言案・質問一覧表の1、個別事業に関する質問」をご覧ください。 表の構成は、左から、通し番号、対象事業名、委員よりいただいた質問内容、市社協からの回答、委員名となっております。 渡邊副委員長より1項目挙げていただいておりますので、読み上げさせていただきます。 対象事業名、ボランティアの確保・充実について 質問内容は、 各種団体、市民大学校への説明や、市民力発見サイトを含めボランティアをするきっかけ作りとしての「ボランティア証明書」の発行をしていますが、一年を経過しましたが発行はどの位あったのでしょうか。というものです。 船橋市社会福祉協議会からの回答は、 船橋市社会福祉協議会では、船橋市ボランティアセンターまたは24地区社会福祉協議会でボランティア活動を行った方に対して、令和6年6月から発行を開始しまして、12月末現在で222件発行しております。という形でいただいております。資料の説明は以上です。
大野委員長	ありがとうございます。
	以上が、議題（2）共助項目に対する質問についてですが、何かご意見・ご質問等ございますか。
渡邊副委員長	意外だなと思いました。222件、すごいなと思いました。本日は市社会福祉協議会の方がいないので質問は大丈夫です。
大野委員長	伝えておいていただくということも可能です。
渡邊副委員長	24地区だけでこんなにあるんですね。
事務局	社会福祉協議会に確認したところ、222件のうち大体9割ぐらいは福祉まつりに参加する中学生と伺っております。地区ごとの割合までは確認できておりません。
飯島委員	私も豊富地区の社会福祉協議会会長で、秋に福祉まつりを各24コミュニティで実施していきまして、その時のボランティアということで、やっぱり私どもも中学生がそのときに40名程度参加したので、一気に40枚程度発行しました。先日も北部ブロックの会長会議があり、ほかの地区に聞いたところ、やっぱり皆さん福祉まつりのボランティアさん。それをきっかけにということで、1日の活動でしたけれど、ボランティア証を学校長から発行すると生徒が非常に喜んでいました。 大体他の地区でも30人ぐらいの計算で結構な枚数。これが恒久的なボランティアの活動になっていけばいいかなと思います。

	去年はじめてこれを提案したのが私だと思います。就職活動に有利な方法としてこういう証明書ないですかという相談からこのような形になりました。初年度のきっかけとしてはいいのかなと思っています。 関係ない方からすると、6月からの半年で222件は多いなという印象だと思いますが、1回の開催で30枚から50枚発行しているイメージです。
大野委員長	ありがとうございます。これが広がっていけばいいですね。
加瀬委員	高校受験の内申書に書かれているそうです。
大野委員長	そういうことも考えられますね。大学受験もあったりするので。
飯島委員	そうですね。あとは就職活動でも意見もありました。
大野委員長	ありがとうございます。 質問項目についてはよろしいですか。 大丈夫ですかね。ありがとうございます。 続きまして、議題（3）「共助に対する提言のとりまとめについて」です。 今度は「共助」に対する提言や意見をまとめていきますので、活発なご意見をよろしくお願いします。 なお、まとまらない場合につきましては、委員長と副委員長と相談しながら決定し、最終的に別途確認をお願いする場合がありますので、ご了承ください。 まずは、事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	インデックス4「共助に対する提言案・質問一覧表の2、共助（社会福祉協議会）に対する総体的な提言」をご覧ください。 表の構成は、左から、通し番号、対象事業名、提言案の内容、委員名となっております。4項目挙げていただいております。 次のページの「3、個別事業に対する提言」をご覧ください。 表の構成は、「共助に対する総体的な提言」と同様であり、4項目挙げていただいております。 資料の説明は以上です。
大野委員長	ありがとうございました。それでは、各委員から、提案のご説明をお願いしますというところですが、まずは私からです。 これから重層的支援体制整備をやっていく中で、福祉関係の団体との結びつき、ボランティアとの結びつきは大事だけれども、どうしても不動産業者であるとか、住居確保という側面から一般店舗などいわゆる地域の福祉的社会資源ではなくていわゆる社会資源というところの協力も一層構築していく必要があり、重層的支援体制整備事業をにらんだところで、やんわりとではありますがこういう提言をさせていただきまし

渡邊副委員長	た。以上でございます。 では、続けて渡邊委員二つお願いします。 各団体への働きかけについてです。資料を見た中で、町会・自治会とか各種団体に協力依頼をさせていますけれども、ボランティアの確保に向けては、今の状況で社会福祉協議会の活動を知っていただくということでは、多くの団体にPRしていくことはいいことだと思います。 次になりますけれども、ボランティアの確保・充実について先ほどの飯島委員からありました中学生、高校生、大学生のボランティア活動についてです。イベントを組むときに大体当日ボランティアみたいをお願いすることが多いと思いますけれど、子供達と話をすると企画立案から参画したいという大学生は特に多かったので、例えば地区社協等のイベントの時には大体昼間の会議なので、そうすると学生達は参加できないということで、夜の会議とか土曜日、日曜日を使った会議を開きながら子供達の意見を入れていくことはいいことかなという風に思っていますし、ボランティアを広げていくきっかけづくりにはなるのかなと思って挙げさせていただきました。 以上です。
大野委員長	ありがとうございます。 そうですね、学生を預かる立場としてはそんな感じということは多数あります。 では、齋藤委員お願いします。
齋藤委員	「ボランティア」の確保・充実について、先ほどの渡邊委員のご指摘と近い内容です。コロナが過ぎ去って今でも担い手不足が続いています。コロナのせいもありましたが、それよりも深いところで、元々社会構造が変わっていて、その辺が大きく関係してきているのかなと。格差の拡大とか中間層がなくなったとか、夫婦が共稼ぎして誰もいないとか、また寿命が延びて老後の生活が長くなって、生活費がいっぱいいる。そうするとお年寄りの人も働かなければならなくなり、ボランティア活動ができる経済的・時間的な余裕が減り、その辺が根底なのかなと。今までやっていたボランティアの募集をして誰かやりませんかだけではなくて、何か新しい取り組みをしていかないと、社会構造上はどんどん減る背景にあるのかなと。そのときに現場ではやっていますが、自身の自治会や民生委員の中で、声は掛けていますがなかなかうまくいかなくて。新しい取組をしようとするときに民生委員が個別で何かやろうと思っても、やれることは限られています。 例えば何か新しいお祭りみたいに地域の祭りをやろうって言ったときに学校や自治会や民生委員やもちろん行政機関、いろいろと声を掛けないと実現しないわけで、そのときに社会福祉協議会が橋渡しをしてくれるとありがたいかな。一つの団体ではなかなかできないことが多いので、社会福祉協議会の方が音頭を取ってくれてありがたいと思ってくれるといいなということで書きました。以上です。

大野委員長	リーダーシップというよりはコーディネートですね。
齋藤委員	そうですね。生活支援コーディネーターがまさしくその役目だと思います。
大野委員長	各種団体のコーディネート。日本語にすれば調整機能ですね。そういったところでした。ありがとうございます。 個別事業の提言に進んでよろしいですか。加瀬委員お願いします。
加瀬委員	挙げていただいたとおり24地区社協どちらでも毎月ミニデイ、出張ミニデイも含めてやっておりますけれども、参加する方達は毎月楽しみにして参加いただいておりますが、ボランティア不足です。ボランティアさんが準備の段階から相当苦勞されて一つのミニデイを完成させるわけですけれども、ボランティアで来ている方達が本当はミニデイに参加する年齢の人達がボランティア側です。参加する側でも若いからあなたこっち来なさいよっていう方達もいますがなかなかそれができません。どちらでも同じ悩みを抱えているかなと思います。これ以上に、今頑張っているのがこれ以上もっと頑張れともなかなか言いにくいですが、各地区社協担当者の方に頑張っていて素晴らしい運営ができるように行政もバックアップしていただいて、ここに書いてありますとおり、特に船橋のミニデイ事業というのは魅力的といわれています。 是非長く続ける意味でも皆で頑張っていていきたい。その願いを込めて書かせていただきました。以上です。
大野委員長	ありがとうございます。「行政も」と入れなくても大丈夫ですか。
加瀬委員	行政も必要ですけれども、参加者は本当に楽しんで喜んでいます。けれど、毎月のことですので、本当にボランティアが苦勞されています。手芸を一つやるにしても、教える側が完璧に覚えていないと教えられない。年齢と共にうまくいかない中、皆さん頑張っています。素晴らしい事業をやっていると思います。
大野委員長	ありがとうございます。では二つ目、府野委員お願いします。
府野委員	ボランティアのことについて書かせていただきました。 先程の飯島委員のお話が重複するかもしれません。どの事業もボランティアが不足している状況です。 私の地区で福祉まつりの中学、高校生のボランティア参加を呼びかけました。学校側も気持ちよく協力していただきまして、福祉まつりの当日、受付などいろいろ担当していただいたのですが、高校生が高齢者の方が杖をつきながらちよっとしんどそうに帰りの車を待っていると、さっと椅子を持ってきてくれるなど、本当にいろいろよく気がついて、学生の方のボランティアの温かい心配りっていうのがすごく感じられま

	した。子供のときからのボランティア教育はとても大事だと思います。これからもさらなるボランティア教育の充実を期待したいという気持ちで書かせていただきました。 また、地域福祉まつりも子供から高齢者、障害のある方まで地域が一体となり、さらなる関わり地域福祉まつりをこれからも期待しております。以上です。
大野委員長	ありがとうございます。 事業名は地域福祉まつりですけれども、ボランティア教育というところですね。ありがとうございます。 では、生活支援コーディネーターについて渡邊委員お願いします。
渡邊副委員長	生活支援コーディネーターが24地区に配置されていますけれども、毎月連絡調整会議が行われているようで、その報告書を毎回見させていただいていますけれども各地区によって格差があるように感じます。この業務がとても大変だということがわかっているだけに、どうしたらいいのだろうといつも考えています。生活支援コーディネーターを設置するときに専門職を置いたらどうかというような意見があったかと思いますが、それも地域コーディネーターの人達と一緒に今、活動していくということで事務所の中でそういう専門職となると地域の格差も出てきてしまうので、それではまずいという形で同じ部屋で同じように活動し、地域コーディネーターの人達と一緒に活動するというようなことでやり始めたと思います。今後はいろんな専門職の人達と組みながら進めていくことがいいのではないかと風に思っていますので、この生活支援コーディネーターの資質を考えていくようなことをしながらですね、いずれはそういう資格を取れるような体制づくりをしていかれたらいいのかなと思っています。これはもう少し先になるかとは思いますが、そんなことを望んでいます。
大野委員長	ありがとうございます。 生活支援コーディネーターはやはり一つの核になると思います。 では引き続き渡邊委員お願いします。
渡邊副委員長	今日、福祉教育イコールボランティア教育っていうような言い方をされていますが、これは子供の頃から福祉教育を充実していかないと、なかなか大きくなってからボランティアというよりも、子供の頃からそのボランティアのきっかけを作ってあげることが大切かなと思っています。 今、千葉県ではパッケージ方式で福祉教育の推進をしています。船橋も3ヶ所の地区社協を含めたパッケージをしており、3年間の助成を受けて実施しておりますが、その発表の場が県の方の発表になるので、福祉教育っていうものだよとかこういうやり方をすればいいよっていうような発表を船橋でやっていただけるとより効果的かなと思っています。福祉教育も進んでいくと思っていますので、なんとか広げてい

大野委員長	きたいなっていう風に思っています。将来は、船橋でこの福祉教育を推進するようなことをしていくと、県だと3年か5年に1回しか回ってこないで、船橋で福祉教育のパッケージをやっていくといいなっているんで、書かせていただいています。 ありがとうございます。 せっかくこれだけ大きい街なので、そういったことをやっていただけるといいかと思います。 ではどの意見を採用していくか或いは全ての意見を提言として採用していくかということで協議したいと思いますが、ご意見賜りたいと思います。いかがでしょうか。 総体的な意見のところで、ボランティアの拡充についてと複数ありますが、それぞれ違った視点からっていうことから、まとめるのはできかねるかなと思います。
齋藤委員	一ついいですか。 個別1番、ミニデイサービス事業の4について、大賛成です。ミニデイ参加するように声を掛けていますが、10人くらいに声を掛けて来てくれるのが2人くらいかな。他の人は公民館が遠いので、ミニデイの内容はとっても素敵で皆行きたいと言っていますが、行くのがちょっと大変なようです。地域の端の方に住んでいると歩いて公民館まではちょっと大変だなっていうので参加を諦めているようです。こちらに書いてるように地域内に拠点が複数あると参加が増えるのかなと思います。 実際私の地域では、駅前にシャッターが閉まったお店がいっぱいあります。お店の持ち主も困っているようで、例えばそこをミニデイのときに1日だけ借りて、駅の前ですからその辺りの方がすぐ来られるため、そこに行ってミニデイをやるようなことを展開するともっと参加できるのではと今実施しようとしています。その時、町会や商店街といろいろ調整が必要なため、社協さんが間に入ってくれとすごく話が通りやすいですね。そういうようなことをもう少し強力に生活支援コーディネーターが参加、動いてくれると助かるかなと思いました。是非これは挙げて欲しいと思います。
大野委員長	ありがとうございます。社協に対する提言ですね。他、いかがでしょうか。各提言まとめるという感じではなさそうなので、そのまま提言として採用するという方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。 ではこちらの方は提言そのまま採用します。細かい文言の修正等については、また改めて委員長、副委員長でというところはご了承いただければと思います。ありがとうございました。 次に、議題(4)「重層的支援体制整備事業について」です。事務局と地域福祉課よりご説明をお願いします。
事務局	本市では、令和5年度より「重層的支援体制整備事業」を実施してお

ります。重層的支援体制整備事業は後ほどご説明いたしますが、いくつかの事業があり、その中に「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」がございます。この事業については、学識経験者や現場有識者等第三者が参画した場で当該年度における実施状況について評価をいただく必要があることから、この場を借りてご説明させていただき、委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」での取り組みについては、後ほど地域福祉課からご説明いたします。

まずは事務局より「重層的支援体制整備事業」の実施の体制について説明いたします。インデックス5「船橋市の重層的支援体制整備事業 全体像（イメージ）」をご覧ください。

重層的支援体制整備事業は市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対する断らない包括的な支援体制を整備するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくり支援を一体的に実施する事業です。

Ⅰ相談支援では、まずは①包括的相談支援事業にて既存の相談窓口で世代や属性を問わず相談を受け止め、相談窓口同士の連携で課題の解決を図ります。

それでも解決が難しい課題が複雑化した事例では、②多機関協働事業にて、庁内・庁外に広く呼びかけ関係者を集めた会議を開催するなどして、各支援機関の役割分担や支援プランの作成を行います。

Ⅱ参加支援では、ひきこもり状態の人など、社会から孤立してしまっている人に対し、本人のニーズに合わせて資源を提供し、社会とのつながりを回復させます。

Ⅲ地域づくり支援については、市で実施している既存の地域づくりの事業を活かし、地域の多世代の交流や多様な活躍の場を確保していくものです。

市では重層的支援体制整備事業を始めるにあたり、相談支援に重点を置き取り組みを開始しました。

参加支援と地域づくり支援については既存事業を活用しつつ新たな取り組みについて研究しているところです。

続いて、課題が複雑化した事例に対し、多くの関係者が集まって会議を実施するまでの流れについて紹介します。

インデックス6「重層的支援体制整備事業における役割」をご覧ください。

相談者が既存の窓口相談に来てから、関係者を集めた会議で支援について検討されるまでの流れを示しています。

左上の相談者が、既存の相談窓口相談した際には断らずに相談を受け止め、支援機関同士の連携で課題の解決に努めます。

上記で解決できない、課題が複合化・複雑化している事例や制度の狭間にある事例などは「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」に連絡していただきます。

その後、地域福祉課とさーくるの協議を経て、市役所内外の関係者を集めた会議の開催という流れになります。

地域福祉課長	この会議には重層的支援会議と支援会議があり、本人と直接コンタクトが取れており、個人情報の共有について同意をいただいているものについては重層的支援会議、本人から同意がいただけていないものについては、社会福祉法上の守秘義務を課した支援会議という分けとなっております。 今年度の会議の開催実績については、令和7年1月末現在で重層的支援会議17回・支援会議4回、計21回実施をしております。 重層的支援会議を通じて福祉部局以外の部署や民生委員の方や民間の支援者の方にも入っていただき、どの制度の対象にならないような相談者に対し、自立への支援を行っています。 今後も事例に応じて必要な支援を検討するために、色々な機関の方には会議に出席していただくなど、協力を仰いでいきたいと考えております。 また、重層的支援体制整備事業では冒頭でお伝えしたとおり「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という事業が設けられております。 こちらの事業は「地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ること」を目的としております。 船橋市では以前より、地域福祉課に共助社会の構築を目的として地域福祉支援員を配置しております。この事業を「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」として位置づけ、地域住民のニーズ・生活課題の把握や地域における助け合い活動の普及に向けた取組を行ってまいります。 繰り返しになりますが、生活困窮者支援等の地域づくり事業については、学識経験者や現場有識者等第三者が参画した場で当該年度における実施状況について評価をいただく必要があることから、この場を借りてご説明させていただき、委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。 それでは、生活困窮者支援等の地域づくり事業として実施している、「地域福祉支援員の配置」について地域福祉課よりご説明させていただきます。 地域福祉課長の忍足です。よろしくお願いいたします。私からは、地域福祉支援員についてご説明いたします。インデックス7の資料をご覧ください。 船橋市では、共助社会の構築を進めていくために、地域ぐるみの活動を活性化するため必要があることから、平成18年度より、本市特有の事業として、地域における福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を地域福祉課に配置しております。 地域福祉支援員は、地域づくりをコーディネートする機能を担ってい
--------	--

地域福祉課係員	ることから、重層的支援体制整備事業の支援メニューの一つである「地域づくりに向けた支援」に当たる事業として位置付けており、その人件費に国の重層的支援体制整備事業交付金を充てています。 この交付金では、年度末に第三者による検証を行うことが要件となっており、本日説明する機会をいただいた次第です。 交付金の実施計画では、地域の社会資源やニーズを把握するために、市内24地区コミュニティにある地区社会福祉協議会を年に各2回以上訪問し、地域づくりへつなげること、生活支援サービス活動を視察・支援し、市内へ生活支援サービス情報を発信することで、ニーズと社会資源のマッチングへつなげること、生活困窮者自立支援制度の各事業や重層的支援体制整備事業の各事業を活用しながら、既存のサービスにあてはまらない地域住民のニーズに対応する地域づくりに向けた地域住民の活動を支援し、地域住民が相互に助け合う共助社会の構築を目指すこと、を成果目標として定めています。 この成果目標に対する令和6年度実績につきましては、実際に地域福祉支援員として活動している熊川からご説明いたします。 地域福祉支援員を務めております地域福祉課の熊川です。よろしくお願いいたします。 2ページ目上段の(2)の表をご覧ください。こちらは、令和6年度の地域福祉支援員の地域への訪問実績になります。ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンなどの地区社協事業、各地区社会福祉協議会に配置している第2層生活支援コーディネーターの面談、福祉まつりなど地区社会福祉協議会への訪問は、令和7年1月末時点で77件、地域住民が助け合い活動やサロンを実施しているたすけあいの会を含む市民活動団体の視察は6件、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議への参加が6件、その他の出前講座やたすけあいの会ネットワーク情報交換会への参加が6件となっております。 これらの効果・事例ですが、①地区社協訪問は、令和5年度と同様にミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンをはじめとした地区社協の事業に参加するとともに、各地区で活動している第2層生活支援コーディネーターを訪問して面談することで、各地区の状況の把握や課題・目標の共有をすることができました。 ②市民活動団体視察（たすけあいの会含む）は、ゴミ出しなどの家事援助を中心とした地域住民同士で行う「助け合い活動」や、地域住民が集まるサロンを実施している市民活動団体を視察しました。令和6年度はたすけあいの会の定例会や実際の活動に参加させてもらうことで、より詳細な実情の把握につながりました。団体ごとに活動の特色があるため、ニーズに応じた団体数の増加やボランティアの増加に向けて、課題や展望を整理していきます。 ③地域ケア会議参加は、地域ケア会議にオブザーバーとして参加することで、地域の現状や抱えている問題点の把握に努めました。令和6年度は地域ケア会議の中でも「自立支援ケアマネジメント検討会議」に多く参加しました。自立支援ケアマネジメント検討会議は第2層生活支援
---------	---

コーディネーターが構成員として参加しており、対象者の自立支援につながるような地域資源の紹介などを行っています。ケアマネジャーから実際に地域で暮らす高齢者のニーズを聞くことができ、地域資源の把握・発掘の参考となっています。

④まちづくり出前講座、たすけあいの会ネットワーク情報交換会等参加については、地域住民団体やふなばし市民大学校のボランティア養成学科で「地域でできるボランティア」のまちづくり出前講座を実施しました。同講座内で、地区社会福祉協議会職員から地区社協についての講座も同時に実施してもらっています。また、ボランティア養成学科では地区社協での実習が必須となっているため、実習を経て数名が地区社協のボランティアに登録し、ボランティアの増加に繋がりました。

また、船橋市社会福祉協議会（以下、市社協）が実施したたすけあいの会ネットワーク情報交換会に参加し、市内のたすけあいの会構成員と日頃の活動状況や課題について情報共有を行いました。ここで交換した情報を活かし、第2層生活支援コーディネーターは各地区でニーズに応じてたすけあいの会の立ち上げ支援などに取り組んでいます。令和6年度は新たに2団体のたすけあいの会が立ち上がりました。

⑤民生委員・主任児童委員の重層的支援会議・支援会議出席についてです。

地域で見守りの体制を築くために、支援対象者が住む地区を担当する民生委員・主任児童委員に、重層的支援会議・支援会議への出席を依頼しました。会議では実際にその地域で活動する民生委員・主任児童委員だからこそ知り得る情報や意見が出るなど、支援の参考となる情報が収集できたとともに、民生委員・主任児童委員に支援対象者の情報を共有することで地域の見守り体制が強化されました。

⑥第2層生活支援コーディネーター・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」との連携についてです。

第2層生活支援コーディネーターが市民活動団体やサロンなどを訪問する際に同席することで、地域の実情を把握するとともに第2層生活支援コーディネーターと連携して活動することができました。

また、令和5年度までは第2層生活支援コーディネーターが各自で広報活動を行っていましたが、地域住民や専門職とより多くの繋がりを築くため、市社協や第2層生活支援コーディネーターの意見を参考に第1層生活支援コーディネーター（地域福祉支援員が兼任）が「生活支援コーディネーターチラシ」を発行しました。各地区で地区社協窓口や事業・地域ケア会議・地域の集いの場等で配布し、生活支援コーディネーターの周知を図りました。今後も必要に応じて内容を更新し、継続的に地域住民や関係機関に周知を図ることで第2層生活支援コーディネーターの活動を推進してまいります。

新たな取り組みとしては、第2層生活支援コーディネーターと市社協・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」職員を対象に、一緒に地域を歩くフィールドワークを1月29日に実施しました。各々が日頃の活動の中で地域資源の把握や発掘をしておりますが、日頃関わる機会の少ない両者が、グループに分かれて異なる視点で地域を歩き意見を交換す

	ることで、新たな視点を得ることができ、双方の顔の見える関係性の構築の一助となりました。 地域福祉支援員についての説明は以上になります。
大野委員長	事務局と地域福祉課からのご報告でした。ありがとうございました。評価ということで、何か質問やご意見等はございませんか。 ちなみに地域福祉支援員は何人ですか。
地域福祉課係員	二人です。
大野委員長	市で二人ですね。
地域福祉課係員	はい。
加瀬委員	今日いただいたチラシですが、24地区に作ってくれるのですか。
地域福祉課係員	24地区ごとに作っています。
加瀬委員	各地区何枚くらいですか。
地域福祉課係員	大元のデータをお渡しすることも可能なので、各地区に必要な枚数印刷していただくことも可能ですし、こちらで何枚か刷って、必要な数をお渡しすることも可能です。
飯島委員	これは既に始まっていますか。
地域福祉課係員	はい。生活支援コーディネーターの皆さんはお持ちで、地域の集まりに参加した際に配っていると思います。
齋藤委員	質問していいですか。とても素敵なお仕事で地域福祉支援員のお二人が得られた地域のいろいろな現場の知識、現状についてどこかにアウトプットしていますか。 現場の人は自身の地域のことは知っているけれど、全体あちこち見に行ったりしていろいろな知識や現状を理解できているわけじゃないと思われます。地域福祉支援員が一番全体をよく知って見えていると思います。私の地域では船橋市の離れた地域の福祉団体が何をやっているか全然知らないのです。 他の地域ではミニデイに民生委員が参加していないってこの間聞いて驚きました。皆さんはいろいろなところを回っていて、いろいろなことを知っているから、それをまとめてデータにして示すことはしていますか。
地域福祉課係員	現状は、何かにまとめて皆さんに対して発行しているものは特にはないですが、確かに他市ですと市内の地域資源をまとめたものを発行してい

	たりするので、その辺りは検討させていただければと思います。
齋藤委員	地域によって違いや偏差があつて、どこかはすごく効率よくいっているが、どこかはうまくいかなかったということがあるなら教えて欲しいです。広報の端に載せるなど、方法は何でもいいけれど、ここで資料に書いておしまいって言われると、ほとんどの人は知らないで終わってしまうので考えていただきたいです。
地域福祉課係員	ありがとうございます。
地域福祉課長	補足しますと、第2層の生活支援コーディネーターさんが24地区、地区社協さんにいらっしゃり、毎月生活支援コーディネーターさんが集まる会議でいろんなことを共有しています。それが各地区社協でどこまでお話がいつているのかは地区ごとによります。
大野委員長	一応生活支援コーディネーターレベルでは、情報の提供はありますか。
府野委員	情報はきています。報告を見ているので。私の地区も地区社協の役員会で、生活支援コーディネーターがこういうのもありますよって、報告をいただいています。
大野委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
加瀬委員	まだ生活支援コーディネーターが地区社協とは別のところで仕事をしているところが3つか4つあります。別のところで事務所を抱えてやっていますよね。前も話しましたが、一人で他の場所で仕事しているところは大変なことなので、極力地域コーディネーターと同じところで仕事ができるような体制づくりが必要です。 本来公民館の中に一緒に入れればいいけれど、入れないので別のところで仕事をしている。地区社協の地域コーディネーターも生活支援コーディネーターも互いの仕事の中身を知っていた方が、地区社協の中の活動としては一番いいと思っています。一人でやっていると情報が伝わらないでしょう。お金の問題とかあつて大変かもしれないけれど、極力同じ事務所で仕事ができるような体制づくりをなるべく早くしてあげてください。余分に部屋代がかかるわけだから、その解消にもなるし。かといって、今ある地区社協の事務所が手狭です。同じところで仕事ができないからなっているのだけれど、それを早く解消してあげた方が、仕事もはかどるし、全てがよくなるのではないのでしょうか。これはお願いです。
大野委員長	ありがとうございます。他、いかがでございましょう。 2名体制でよく頑張っていると思います。

地域福祉課長	あと補助員が別におりまして。地域福祉支援員は2名ですけど、もうちょっと細かいことを行ったり地域を回ったりする補助員が2名います。
大野委員長	それでも4名っていう風に考えると。
渡邊副委員長	私は、人員はどうあれ、もう少し地域に出ていってもいいのではないかとと思っています。
大野委員長	おっしゃっていただいたとおり、マンパワーの問題で、せっかく地域支援員だから地域に出ていくことが仕事の中心であるべきだってところはどうしても否めない。今4名というところで、できる限りのことはしていただいていることはわかっていますが、これをさらに広めていくためには、2人が悪いとかではなくて、マンパワーが絶対に必要になってくるというところですよ。 そこを例えば、生活支援コーディネーターと連携をしてというふうに言うとまた話が違ってくるので、自治体としてできるものと、社協でやっているものが連携して共同して初めて重層になっていくと思うので、ぜひ今後の課題というか、切なる願いというところで、お含みおきいただければと思います。
加瀬委員	今委員長が言われたことは、同じところで仕事をして、全部実を結ぶ。これだけ別のところで駄目なのでね、特に最近、この生活支援コーディネーターの仕事量がものすごく増えてきています。仕事で地域包括支援センターや在宅介護支援センターと相談したりするなど。私は前も言ったけれど、全部の在宅介護支援センターをなくして地域包括支援センターに格上げしてほしいけれど、これもお金がかかります。 地域包括支援センターは、中にいる人材が豊富だし、全部早く在宅介護支援センターやめて地域包括支援センターにあげてほしいけど、人を増やす必要があるため、こちらも大変です。
渡邊副委員長	ちょっと視点が違いますが、今生活支援コーディネーターのブロック会議をよくやっていますが、これは何か効果的なものはありますか。 ブロックで生活支援コーディネーターの人が集まって情報交換をしているのが、報告に上がってきます。いいことですが、効果みたいなものってあるのでしょうか。
地域福祉課係員	それぞれ南部北部中部西部東部の5ブロックに分かれて情報交換をしています。生活支援コーディネーターさんの退職などもあり、勤務歴が長い方と短い方がブロックごとに混在しており色が出てくることもあります。南部ブロックでは、ブロック全体で地域資源を把握しており、その一環として、「南部地域通いの場」でこの曜日にここでシルバーリハビリ体操をやっているというようなことをまとめたものを作り、これを地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどに配布して好

	評いただいているようです。必ず各地区でこのような取り組みをしてほしいという願いはしていませんが、各地区で情報共有をしながら成果物ができるよう支援していきたいと思っております。
渡邊副委員長	生活支援コーディネーターを長くやっている方と新しい方がいらっ しゃいますよね。そうすると、社会資源とかあるいは公共施設なんかが ちょっとよくわからない方も、ブロックで回って歩いたらわかったとか そういうような報告をいただいていて、皆さんそれぞれ共有しているこ とがわかりました。
大野委員長	他よろしいでしょうか。 貴重なご意見ありがとうございます。これを踏まえていただければ と思いますのでよろしくお願いいたします。 以上で議題が全て終了いたしました。事務局にお返しいたします。
福祉政策課長補佐	本日はありがとうございます。令和6年度で予定している会議につ いては今回で最後となります。皆様お忙しい中ありがとうございます た。 今後につきましては、「提言書」の作成のために、提言案をいただい ている委員の方に必要に応じ個別に調整をさせていただき、書き振りなど を整えた後、事務局から大野委員長・渡邊副委員長にご確認を依頼させ ていただく予定です。内容についてご承諾いただいた後、委員の皆様 に「令和6年度船橋市地域福祉計画推進のための提言」として送付させて いただきます。 また、「第5次船橋市地域福祉計画の策定」についてという話が出てお ります。現行計画である第4次船橋市地域福祉計画が令和8年度までの 期間となっているため、令和9年度より第5次計画を施行すべく、来年 度より策定に向けた事務を進めてまいります。 また、来年度より、船橋市地域福祉計画策定委員会を組織する予定で す。その方法については検討中ですが、委員の皆様におかれましては、 今後ともご相談させていただくこともあると思いますので、どうぞよろし くお願いいたします。また、本日の会議の会議録については、後日事務 局にて作成の上、委員の皆様にご確認いただいた上で公開させていただ きますので、会議録の確認に際してはご協力のほど、よろしくお願いい たします。以上です。
大野委員長	以上で第3回推進委員会を終了します。 ありがとうございます。